

関係者各位

新潟県剣道連盟  
会長 齋藤 榮

## 剣道昇段審査会開催御案内

初秋の候、貴台には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。日頃より当連盟に対し格別なるご協力を賜わり深く感謝申し上げます。つきましては、下記により昇段審査会を開催することになりましたので、貴関係各位多数受審下さるようお取計らいのお願いかたがた、御案内申し上げます。

## 記

1. 日 時 平成26年11月2日(日) 受付 7:30～  
開会式 9:00～ 審査開始 9:30～
2. 会 場 三条市厚生福祉会館 (三条市旭町2-3-1 TEL 0256-33-1771)
3. 審 査 初段から四段まで
4. 審査内容 ①実技試験(剣道具) ③学科試験(筆記用具持参)  
②日本剣道形試験(木刀)
  - ・初段・・・太刀の形 一本目・二本目・五本目
  - ・二段・・・太刀の形 一本目から五本目まで
  - ・三段・・・太刀の形 一本目から七本目まで
  - ・四段・・・太刀の形、一本目から七本目までと、小太刀の形、一本目から三本目まで
5. 受審資格 初段・・・一級受有者で、審査会当日13歳以上の者  
二段・・・初段受有後1年以上修行した者  
三段・・・二段受有後2年以上修行した者  
四段・・・三段受有後3年以上修行した者で、且つ公認審判員講習会受講の者
6. 審査料

段 位	審査料	登録料	合 計	寄付金
初 段	4,000	9,000	13,000	324
二 段	4,000	11,000	15,000	324
三 段	4,000	13,000	17,000	324
四 段	4,000	14,000	18,000	540

※1. 日本剣道形のみ受審者は、再審査料2,000円と受審段位の登録料を納めて下さい。

※2. 世界剣道選手権大会の主催、全日本剣道連盟への寄付金について

1. 寄付金の期間 平成26年7月1日から平成27年5月31日までの期間
2. 寄付金の対象者 高校生・大学生・一般の受審者とする。(中学生は除く)

7. 携行品 ①剣道具 ②木刀 ③筆記用具 ④剣道手帳 ⑤昼食の必要な方は各自で持参して下さい。  
⑥万一の用意に、保険証(コピーでもよい)を持参する。

8. その他 主 管 三条剣道会 会長 堀内 靖記  
事務局 〒955-0864 三条市曲淵3-16-18 川村 充

TEL, FAX 0256-34-1776 (自宅) TEL 090-2649-5400 (携帯)

※なお、貴台関係の中学校、高等学校にも合わせてご案内下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。